

令和4年第4回教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年8月22日（月）午後1時30分～
- 2 場 所 男鹿市役所 3階 第一会議室
- 3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 目黒 重光
委員 山王丸 由利絵
- 4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹淵 美穂
教育総務課主幹 天野 秀一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢
- 5 議事日程及び議案 別紙の通り
- 6 開会宣言 午後1時30分
- 7 会 期 （自）令和4年8月22日
（至）令和4年8月22日 1日間
- 8 閉 会 午後2時55分

【教育長】

ただいまから、令和4年第4回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1、第3回会議録の報告・承認を議題といたします。

前回の会議録の報告・承認につきましては、事前配布により、内容を確認していただいております。委員の皆様から、ご署名をいただきましたので、御異議がないものと認め、承認といたします。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。会期につきましては本日1日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

それでは、会期は本日1日といたします。

次に、日程第3、教育長の報告その他事務事業の報告をいたします。事務局から

説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま、事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問等ありましたらお願いいたします。

【三浦委員】

すいません、細かい話で申し訳ないです。6月4日の「鳥海山の会」というのは、どのようなメンバーの皆さんが集まっているのでしょうか。

【教育長】

私の方からお答えいたします。由利本荘とその周辺の方々に、鳥海山に興味を持っている方々で結成された「鳥海山の会」でありまして、いつも本荘ですとか、にかほ市ですとかそういった近くの場所で研修しているんですけども、初めて外に出た研修ということで、男鹿の方に来ていただいて、そこで、鳥海山に関するですとか、あとその関連付けて男鹿のいろんな伝統とか文化とかですね、以前、教育委員会におられました泉さんの方から、歴史とか伝統文化についての講話がありまして、非常に内容の濃い、男鹿での研修会でした。30人くらい参加しておりました。

【三浦委員】

これは、由利本荘の皆さんがこちらに来たということですね。あと男鹿市からも泉さんが参加されて。

【教育長】

はい。あと男鹿市に住んでらっしゃる方で、興味のある方が数名いらしておりました。よろしいでしょうか。

【三浦委員】

7月8日ですね、VRAR作成に係る選定委員会というのとは何か。

【教育総務課長】

文化スポーツ課の方で、今年は寒風山の方のバーチャル映像ですとか、イメージしやすいようなものを映し出すというか見えるような映像のようなものを作る予定に今年しており、予算がついておりまして、そちらの方の選考委員会に、教育長が選考委員として選ばれまして、こちらの方に教育長が出席しております。

【三浦委員】

何か市のホームページとかそういったもので、要は立体映像ですか。あれがこう見られるような形で・・・。

【教育総務課長】

はい。詳細は把握しておりません。すいません。後で確認して、お知らせしたいと思います。

【教育長】

これまでになく観光振興の一つのツールということで、それぞれの提案していただいた方々の御説明を聞いたわけですけども、ちょっと今までになくような新

しいパターンの観光といいますか、例えば、噴火して溶岩が流れてくる様子がスマホの画面を通して動画で臨場感あるような形で見ることができるような映像ですとか、噴石が飛んできてスマホの画面にひびが入るとかですね、スマホそのものが壊れるわけではないですけども、そういうワクワクするような色んな御提案がありまして、小中学生のその場所での校外学習でも十分に使えるような材料がたくさんありましたので、非常に学校ではちょっと学べないような、そういう体験ができることを大変期待しているところであります。非常にいいものでした。

他にはないでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

よろしいでしょうか。それでは、教育長の報告その他事務事業の報告につきましては、以上といたします。

次に、日程第4、議案第14号及び第15号を議題といたします。まず、議案第14号、令和4年度男鹿市一般会計補正予算第5号に関する意見について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

資料の3ページをお開きください。

議案第14号、令和4年度男鹿市一般会計補正予算第5号に関する意見について、令和4年度男鹿市一般会計補正予算第5号のうち、教育委員会関係補正予算を別紙の通り作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由は、令和4年度男鹿市一般会計補正予算書第5号のうち、教育委員会関係補正予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものであります。

5ページをお開きください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費は、74万4,000円の追加で、補正後の予算額は、1億8,435万9,000円です。スクールバス運行業務委託料です。男鹿南中学校と男鹿北中学校の統合により、今年4月から運行しているスクールバス男鹿北線の追加予算となります。男鹿北線は、車両手配及び運転業務を民間事業者へ委託し2路線を運行しておりますが、土曜日及び長期休業中の部活動便と夏季休業中に実施されるなまはげ太鼓練習便を運行することから、契約では230日としていた運行日数を、280日に変更するため、委託料を増額するものであります。

3項小学校費5目施設維持補修費は、127万6,000円の追加で、補正後の予算額は2,255万7,000円です。老朽化が著しい脇本第一小学校屋内運動場の屋根及び外壁改修工事に向け、アスベスト事前調査を実施する委託料と船越小学校高圧気中開閉器の更新工事請負費です。船越小学校高圧気中開閉器は、自家用電気工作物保安管理の年次点検において更新の指摘を受けております。同機器に事故があった場合には、周辺的一般家庭へも影響が及ぶことが懸念されることから、大規模改修により負荷等による事故が発生する懸念があることから、改修工事に先駆けて更新工事を実施するものです。

4項中学校費1目学校管理費は、83万4,000円の追加で、補正後の予算額は6,653万7,000円です。令和5年4月に、男鹿南中学校へ入学する生徒の階段昇降を補助するため、可搬型階段昇降機を購入するものです。入学予定の生徒は、現在、船川第一小学校に在籍し、同校でも階段昇降機を使用しておりますが、船川第一小学校には、来年度、新たに同機器を必要とする児童の入学が予定されていることから、現在使用している機器は、引き続き小学校で使用し、男鹿南中学校に新たに購入するものです。

6ページをご覧ください。5項社会教育費4目図書館費は、77万円の追加で、補正後の予算額は2,864万2,000円です。市立図書館の高圧気中開閉器を更新する工事請負費です。

5目公民館費は、51万1,000円の追加で、補正後の予算額は1億1,286万8,000円です。船越公民館のボイラー煙突が老朽化による腐食により破損が見つかったため、冬季の暖房使用前に修繕するものです。

次に、債務負担行為について説明いたします。民間事業者へスクールバスの運行委託業務を委託するため、令和5年度以降の運行契約事業者を今年度中に決定し契約をする必要があることから、令和5年度以降のスクールバスの運行に必要な経費を債務負担として予算計上するものです。

初めに、男鹿北線スクールバス運行業務についてです。男鹿北線は、今年度と同様に車両及び運転業務を委託するもので、今後、北陽小学校の統合により、路線及び運行車両のサイズが変更となる可能性があるため、令和5年度、6年度の2か年での契約を予定しております。

また、男鹿北線の2路線のうち、入道崎を始発とする路線について、市の地域公共交通事業として入道崎地区住民の混乗を実施するための予算も含んでおります。債務負担行為額は、2,830万4,000円です。

次に、男鹿東線スクールバス運行業務についてです。男鹿東線は潟西中学校の統合により、来年度から新たに運行する路線で、車両は今年度、市有で調達しております。運転業務を委託するもので、令和5年度から令和9年度の5か年での契約を予定しております。債務負担行為は3,894万5,000円です。説明は、以上です。

【教育長】

はい。ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

債務負担行為で男鹿北線スクールバス運行業務を、今、村井課長から説明ありましたが、スクールバスに一般の方を乗せるという今回初めてのこととなりますので、もう少し詳しい情報とか、方向性ありましたら、御説明いただければなと思います。

【教育総務課長】

現在の入道崎地区の住民の方が、船川のみなと市民病院の方にバスを利用して来る場合は、入道崎線と男鹿北線を乗り継いで、一回乗り換えがなければ、病院で

すとか、男鹿駅まで来ることができないという状況がありまして、高齢の方々にとっては、乗り換えるということが、膝ですとか、腰ですとかそういったところに非常に負担がかかるので、もしよければ、そのスクールバスは一本でこちらまで乗り換えなく来ることができるので、混乗させていただくことはできないものかということで、企画政策課の公共交通の担当と協議をしてまいりました。

その結果、スクールバスについては、子供たちの学校に安全に通学するための手段であるため、そちらの方を確実に守っていただけるという条件を出しまして、それであれば、まず混乗をしていただいても大丈夫なのではないかということで、まずは混乗の条件としては、来年度は、指定は3席、一般の方は3人だけという状態で、募集といたしますか、乗っていただけるのは3人だけということにしております。

そして、どうしても長い路線ですので、なるべく学校には早くあまり時間をかけずに来たいということがありますので、生徒の乗る停留所での乗降をお願いしております。

また、病院、駅に向かう際にも、まずは南中学校に到着して、生徒が皆さん降りてから、男鹿駅、みなと病院というふうに行っていただくということがまず運行上の条件としております。

また、安全を確保するため、利用に当たっては事前に利用登録申請を企画政策課の方にしていただきまして、どういった方が乗るかという、誰でも乗れるということではなくて、申請をしていただいて大丈夫というその誰が乗っているのかということをお必ず把握できるような状態で、乗っていただくということにしております。

また、申請の際にはバスの中で飲食をしたり、例えば、風邪の症状があるので病院に行くといった利用は控えていただきたいですとか、そういった決まり事についても、誓約書をもってお願いしていこうと考えております。

また、スクールバスの運行については、学校への学校行事等で運行しない曜日があったり、日曜日に運行する関係で月曜日お休みになったりすることがありますので、そういった場合は了承していただくということもありますので、スクールバス運行業者へ事前に電話で予約をしていただいて、3人までという限定がありますので、運行業者の方で、その3人までの予約ですとか、乗りたいバスが本当に運行されるかということについて、市民の方に周知するというのはそちらの予約の際にさせていただくことになっております。

そういった点で、まずスクールバスなので、安全で安心して子供がまず学校に通学するためのバスであるのが大前提として、その残りの部分に混乗していただけるようであればということで、この後、細かいことについては企画政策課と、住民ですとか、保護者の方と詰めながら進めていきたいと考えております。

【教育長】

ありがとうございました。スクールバスは、子供たちが安全に時間通りで学校に着けるようにということが最優先になりますので、それをその運行を妨げない形で一般の方の利便性の向上も図っていくという形で、来年度から、混乗という

形をとっていくということになります。他に御質問いかがでしょうか。

御質問なければ、議案第 14 号は異議なしということで御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第 14 号は、承認とさせていただきます、令和 4 年 9 月の市議会定例会に提案となります。

次に、議案第 15 号「令和 3 年度男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

7 ページをご覧ください。議案第 15 号、令和 3 年度男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別添の通り報告書を作成するものです。別冊の報告書をご覧ください。

提案理由は、令和 3 年度の教育委員会の所管に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を議会に提出するとともに公表するためであります。別冊の資料では、8 月 8 日に開催させていただきました「教育委員会の事務の事務に関する点検評価説明会」におきまして、男鹿市教育大綱の施策体系に基づき、令和 3 年度に実施しました 8 事業について評価をいただきました。その結果については、別冊報告書の 6 ページから 15 ページにまとめさせていただいております。秋田大学男鹿なまはげ分校の越後谷分校長からいただきました御意見も含めて、報告書は作成させていただいております。本報告書は今後、議会に提出するとともに、市ホームページへも掲載し、市民の皆様にも、事業結果として公表することとなりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございます。今の説明がありました、この点検評価につきまして、御意見ですとか御質問ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。吉田委員さん、何か御意見とかありましたらお願いします。

【吉田委員】

私は、特別、意見ではないんですけども、このでき上がった資料の方を見させていただいてよくまとめられているなと思いました。最後に学識経験者意見等というところで、当日いらっしゃった越後谷先生がおっしゃっていたこともきちんと書かれているようですし、次回につなげられたらいいなと思っていい資料になっているなと思いました。ありがとうございます。以上です。

【教育長】

目黒さんいかがでしょうか。

【目黒委員】

私も今回の報告書は本当によくまとまっていると感じました。中身で 1 点お聞きしたいんですけども、小中学校 ICT 活用のところなんですけど、まず先ほど

教育長さんの御挨拶の中にも、電子黒板が全教室に入ってきているという、そういうお話がございました。そういうことでデジタル対応ですね、8月18日のある新聞に載っていたんですけれども、公立小中学校教員の勤務状況が非常に過酷になっていると。その中でもまずは特にといいいますか、デジタル対応などで業務が拡大しているため教員の半数は勤務時間中の休憩時間がゼロだったという、そういう経緯がございました。男鹿市の状況、もし、何か関連すること分かりましたら教えていただきたいんですけれども。

【教育長】

はい、笹渕課長どうぞ。

【学校教育課長】

はい、男鹿市の状況ですが、現在、本日も今、午後、潟西中学校でやっているわけですけれども、各学校回りまして、タブレット端末と電子黒板を連動させた授業づくりということで、先生方の研修会をやっております。

一番最初、0から1、コンピューターの使い方ですね、0の方が1になるまでは、ちょっと最初覚えるまでにやや難儀する方も中にはいると感じております。先生たちのスキル、使いこなせている方もいれば、本当にデジタルが不得手なんだなということも、やはり一人一人見ているといらっしゃいます。

ただ、一度使い慣れてしまいますと、私たち授業の時に子供たちの意見を発表するために先生たち書き込めるようなホワイトボードとかを作ったり、短冊を一人一人にこう作ったりとかですね、あるいは、大きく印刷して黒板に貼れるようにというふうに、今までそういうふうな準備をしていたものが、すべてタブレットと電子黒板上で作ることができますのでかなりの時間短縮になります。

一番最初使用に慣れるまでは、少し新しいことですので、負担に感じる方もいるかとは思いますが、使い慣れてきますと逆に授業準備とかが非常にしやすくなるというか、逆に時間短縮にもつながってくると考えておりますので、そうなるように先生たちに研修会等で具体的にお教えしながら、私たち進めていきたいと考えております。

【教育長】

笹渕課長、教員の多忙化といいいますか、勤務の状況だとか、分かっている範囲で、お願いいたします。

【学校教育課長】

教職員の勤務ですけれども、小学校におきましては、中には、週45時間以上の超過勤務の先生方おるわけですが、今年度80時間のデッドラインを超して勤務されている方は小学校の先生は、4月から7月までの間、一人もおりません。中学校に関しては、やはり、80時間を超える方が一定数いるわけですが、原因を見ますと、やはり部活と特に休日の部活動の部分が小学校と比べて中学校はやはり勤務が長いのかなというふうに思っております。

若手職員、若い先生たちがだいぶ入ってきておりますが、若手職員に勤務時間やはり長い傾向がありまして、なかなか業務に不慣れな部分があったり、あるいは若くて独身の先生が残っている傾向もあってですね、学校で教材研究をやって

こうかなというふうな方もいるのかなというふうに感じておりますが、いくらでも超過勤務が減るよとということ、校長先生たちにも先の校長会でも、具体的に学校の中で動きを作っていただけをお願いしたところでもあります。あまりこう授業の教材研究が大きく負担でというふうな状況よりは、やはり部活動であったり、若手職員が増えてきたという方が、原因としては大きいのかなというふうに判断しております。

【教育長】

はい。ありがとうございます。目黒さんいかがでしょうか。よろしいですか。三浦さん、いかがでしょうか。もし何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

【三浦委員】

先ほどの教材に関してなんですけれども、ある程度、例えばその小学校と小学校の学校間とか、中学校と中学校の学校間で、そういった、要は使って良かったような教材の共有化とか、そういったものは、やられているのでしょうか。

【学校教育課長】

今一番進んでおりますのが、皆さん御存知の通り船川第一小学校です。船川第一小学校の中でも、先生たちが情報共有するために、情報共有の実践のシートを作成していて、先生たちがみんな見られるような状況にしております。

それを、随時、教育委員会の方でもいただきまして、実は教育委員会と全部の学校を先生方の校務用のパソコンの中で共有フォルダーというのがあって、すべてつながっているフォルダーがございます。先生方が一人一人のパソコンの中から、誰でもそこにはこう入って見ることができるものです。その中に、タブレット端末関連というフォルダーを作っております、いろんな授業とか操作のやり方を、私たち市の教育委員会で作ったものや、いろんな学校、特に船川第一小学校さんが多いんですが、実践で使ったものなどをそこで共有しておりますので、参考にしてみたいなと思えば先生方を一人一人のパソコンから拾って見られるような仕組みは構築しております。

【教育長】

ICT機器を活用した授業改善これはおそらく先生方多忙化の一因になっているのでやめましょうということにはならない、むしろ加速化していくことはもう大いに考えられますので、優先順位もありますけども何か業務として軽減できるものは何かということも考えながら、大事なものはしっかりこうやっていくという形で進めていければと思います。

それから山王丸委員さん、この点検評価の報告書を読まれまして、感想等ありましたら、お願いいたします。

【山王丸委員】

私もちょっと読むだけでは、なかなかこうイメージなんですか、深く理解するのがちょっと難しい部分あったんですけども、読んでいて、引っかけたというのが9ページの学識経験者意見等のところにある、ICTの活用により子供たちが工夫して書くことがなくなるのではないかというところに関しては、学校側

で、あの、私たち大人も、例えばパソコンの方に移行するにつれて漢字が出てこなかったりってというのが身に染みて分かるので、ここら辺はどういったものか少し心配な部分もあるなと思いました。

あとは子供たちの視力も、十分に注意して、もう導入されているので、活用する際に、そういった点からも注意して活用していただけるのかなというのが気になりました。

【教育長】

ありがとうございました。ICTを使う、当然何でもそうですが光の部分と影の部分があるわけですが、今お話ございましたように、ノートに板書するとかってというのが減ることによるマイナス面だとか、あるいは長時間ディスプレイを見ることによる視力への影響だとか、そういう総合的に考えて当然進めるべき方向に行っているんですけども、もし、改善点も含めて、何か考えあればお願いいたします。

【学校教育課長】

授業の中で、まずタブレット端末、電子黒板ともに道具の一つですので、やはり直接的な体験ができるものは、学年が低いほど直接的な体験、画像を見たからといって、直接体験の代わりにはならないと思いますので、学校の中でも、どの部分で使うとやはり効果的なのか、それから、どの部分は、直接体験が良かったり、それからノートにまとめたりするのがいいかということ、試行錯誤しながら現在取り組んでいるというのが実情です。

一時間中タブレットと電子黒板だけを見て授業するというのではなくて、この部分で使うと効果的だなと、この部分はやっぱりノートに書いて家庭で復習できるようにした方がいいなというふうな使い分けを先生方も手探りですが現在しながらやっているというふうな形になります。

ただ、今までできなかったこともたくさんできる道具ですので、是非、より分かりやすい授業だったり、それから、子供たちがより主体的に自主的に何かこう活動できるようなツールだったり、あるいは、先生方や子供の授業の中での時間短縮になるような使い方って幾つかの使い方を学校にはこういう提案しているところです。まだ手探りですので、ちょっとこの使い方どうかなって思うようなところもまだ多々ありますが、今後進めていきたいと思っております。

【教育長】

はい、ありがとうございました。他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第14号は承認とさせていただきます、令和4年9月男鹿市議会定例会に提出することといたします。たくさん御意見頂戴いたしました。教育委員会のホームページでもこの後、公表するという流れになります。

次に、日程第5、報告事項になりますが、報告事項一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは8ページをご覧ください。報告事項1、潟西中学校統合準備委員会の開催状況についてです。統合準備委員会では、第1回を6月25日に、第2回を7月22日に開催しております。第1回では、「男鹿市立潟西中学校統合準備委員会設置要綱について」、「会議内容時期について」、「生徒の交流事業について」、「通学方法・スクールバス（案）について」、「潟西中学校統合に伴う予算措置状況について」を協議事項とし、9ページの通り御意見をいただいております。

9ページをご覧ください。

スクールバスの運行については、男鹿東中学校敷地内の朝方のロータリーの混雑、大型バスの切り返しなどの乗入れの難しさのほか、積雪時の運行、スクールバスの故障、遅延時の連絡体制等への御意見をいただきました。このほか、薬品廃棄の方法、制服取扱店への対応、大人数の中に入っていくことへの不安等の意見があり、今後、課題の解決に向け、調整することとしております。

第2回目では、「令和5年度スクールバスの運行、停留所について」、「制服等、学用品関係について」、「学校備品、教材等の引っ越しについて」、「潟西中学校閉校事業について」、「交流事業の実施計画について」を協議事項とし、10ページ、11ページの通り御意見をいただいております。

スクールバスに関しては、登下校時や校地内での乗降場所、連絡体制、男鹿東中学校の登下校時の状況について、制服と学用品関係では支給対象の内容について、このほか、親の会で準備した学校備品となっていないものの取扱いや、生徒の交流事業、コミュニティ・スクールに関し御意見をいただきました。

これらの意見についても、今後調整し、両校の生徒も保護者も統合して良かったと実感できる統合にしてまいります。今後は、9月30日に第3回準備委員会を開催し、課題となっている事項の調整、閉校式等に関することを協議してまいります。

なお、潟西中学校の閉校式は12月23日、金曜日の予定としております。

では、12ページをご覧ください。

報告事項2、船越小学校大規模改修事業について、船越小学校大規模改修の実施設計について、広く提案を募り、関係者との意見調整を適切に行いながら、魅力ある学校改修を具現化できる高い技術力と柔軟な発想力を持つ設計業務委託候補者を選定するため、公募型指名プロポーザルを実施しております。

参加表明公募期間を7月1日から7月19日とし、現地見学会を7月9日、土曜日に実施しております。

その結果、2に記載しております参加表明企業に記載があります5共同企業体から応募がありまして、技術提案書の提出期限である先週金曜日の19日に、この5企業共同企業体から技術提案書の提出がありました。

今後、この提案書により、一次審査を書類審査で、明日23日から29日、月曜日まで、二次審査は、プレゼンテーションによりまして、9月16日に実施し、委託業者を選定してまいります。

13 ページをご覧ください。

報告事項 3、職員の人事異動について、男鹿市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき、教育委員会事務局会計年度任用職員の任免等について専決しましたので報告いたします。

初めに、育児休業の承認です。3 月 1 日から、産前産後休暇となっておりました脇本公民館の●●●●さんが、6 月 8 日から令和 5 年 3 月 31 日までの育児休業となりました。

次に、任用期間の更新です。外国語指導助手のチン・カイシン先生が 7 月 24 日に任用更新となっております。カイシン先生は特例再任用により 6 年目になります。

次に、退職です。脇本公民館●●●●さんから退職願がありまして、7 月 31 日付けで職を免じております。

次に、採用です。退職により欠員となった脇本公民館に●●●●さんを、4 月から欠員となっておりました北浦公民館に●●●●さんを採用し、8 月 1 日から勤務をしております。

14 ページをご覧ください。

報告事項 4、令和 4 年 6 月定例会における一般質問について、6 月定例会では、教育委員会関連で 5 名の議員から一般質問がありました。14 ページに質問事項を、15 ページから 18 ページに答弁を記載しております。

初めに、安田健次郎議員からは、学校給食費への支援について質問があり、教育長から、国の臨時交付金を活用した子育て世帯への支援策として、食材高騰分に相当する経費を市が手当することとし、給食費の値上げなど保護者に新たな負担を求めることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供していくと答弁しております。

次に、鈴木元章議員から、子供のソーシャルネットワークとの付き合い方について質問がありました。教育長から、市内の小中学校においては、SNS による悪口など、本人が嫌がる投稿が確認されておりましたが、書き込みが原因で不登校に発展した事案はないこと。対応として、引き続き、学校と家庭の両輪に対し、ネットいじめ防止の取組を充実させていくと答弁しております。

次に、船木正博議員から男鹿市立図書館の移転整備について御質問がありました。こちらは、市長から、本市においては、船越子ども園の整備をはじめ、船越小学校や斎場の大規模改修、市民文化会館の改修や整備の更新などが計画されており、これらの事業の実施を踏まえた一連の財政見通しを十分勘案し、整備すべき場所等を含め、慎重に検討していくべきことと認識していると答弁しております。

次に、蓬田司議員から、学校統合に伴い不要となった学校備品の処分方法及び有効活用について質問がありました。教育長から、統合先の学校での活用を第一とし、その後、他の小中学校、各公民館、市関係機関の順に、それぞれで活用可能な備品を移管することを基本としていると答弁しております。

次に、古仲清尚議員からは 3 点の質問がありました。1 点目は、電子図書館の実現に向けて質問があり、他の自治体の先行事例や普及状況等について費用対効果

を含め、情報を収集分析しながら、今しばらく提供会社のサービスが充実し、低廉化するのを待ってから導入を検討してまいりたいと答弁しております。

2点目は、学校給食における食育について質問があり、男鹿産米をはじめ、可能な限り男鹿産の食材及び地元で加工された食材の使用を通して、顔が見える地域の生産者と学校給食の結びつきを強めながら、食に関する指導の充実を図っていくと答弁しております。

3点目は、スクールバスについて質問があり、乗車対象地区を拡大した場合は、乗車箇所が増えることで乗車時間が更に長くなり、そのために出発時刻を早めなければならないことなど、児童生徒への負担が増えることになること、また、乗車対象地区をどこまで拡大するか基準を定めることも難しく、乗車を希望するすべての児童生徒を対象とした場合は、全路線でのバス増便に伴い、多額の財政負担も想定されることから、現段階では、従来からのスクールバス運行管理規程を維持することが望ましいと考えていると答弁しております。

【学校教育課長】

報告事項の5番から御説明いたします。令和4年度男鹿市教育委員学校訪問各校の状況につきまして別紙の方をご覧ください。別紙1をご覧ください。

5月末から7月中旬にかけて教育委員の学校訪問の方はありがとうございました。皆さんからの御意見をまとめさせていただきました。全体的に落ち着いて授業に取り組んでいる学級が多いというお話をいただきました。授業の活気につきましては、挙手や発言が活発という学級もあれば、残念ながら教師の一方的な説明中心で、子供の活躍がもう少し欲しいなという学級もございました。

それを改善する一助ということも含めまして、タブレット端末の活用につきまして、たくさんの御意見をいただいております。船川第一小学校では、非常に子供たちも、先生たちもタブレット操作に慣れて使いこなしている。主体的に子供たちが学習しているというお話をいただきました。他の学校につきましては、まだもう少し、タブレット端末の活用については課題が見られるのかなというふうに思っております。

タブレットの活用につきましては、先ほどお話ししましたように、現在、各学校を回って、教育委員会の方で具体的事例を交えて研修を行っております。昨年度も同様の研修を行っておりますが、一つ例を上げておりますが、先生たちの研修中の反応は非常にいいです。電子黒板も入りましたので、今までより活用して、いい授業ができるのではないかなと思っております。

教育長とこの後各学校をまた訪問する予定となっておりますので、なかなかこう、これでも進みがまだ芳しくない学校につきましては、冬休み中に、また学校の方を訪問して、個別に協議をしたりですね、何が原因になっているのかということとを協議したりしながら、学校の方で、効果的に活用できるように支援してまいりたいと思っております。

コミュニティ・スクール等に関しましては、コロナの関係で、活動が限定されておりますが、工夫された取組を継続している学校もございました。今後も、その学校ならではの取組を地域の実情に合わせて継続していけるように支援してまいり

たいと思います。5番の教育委員訪問の学校の状況については、以上です。

続いて、6番になります。市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況についてということで、教育委員会資料の方にお戻りください。19ページと20ページになります。

本市では、6月1日、9月1日、12月1日、3月1日の年4回、各校より、いじめと不登校に関する定期報告を求めています。いじめの重大事態や不登校の兆候が見られ始めた児童生徒については、この他に随時報告をもらい、対応について相談に乗るなど、学校と市教委が連携して取り組んでいます。

初めに、いじめの認知について報告いたします。6月1日現在のデータとなっておりますが、小学校で57件、中学校で6件のいじめの認知がございました。昨年度の同時期は、小学校44件、中学校5件でしたので、今年度は小学校における認知数がプラス13件と、昨年度より増えております。

学年としましては、例年と同様の傾向で、小学校の低学年、それから4・5年生が多くなっております。低学年は小さなことでも先生に相談をしますし、4・5年生は特に女子が非常に難しい年頃に入りまして、訴えが増えているのではないかなというふうに考えております。

内容としましては、冷やかしゃからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるというふうに、言動でのいじめが最も多くなっておりますが、続いて、軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりするということふうなものが多くなっております。

傾向としては、これも例年通りとなっておりますが、今年度は昨年度よりも、その小学校で増えた分がですね、ここの軽くぶつかられたりというふうなところが昨年度より増えている原因となっております。

都度、学校の方と対応しておりますので、ほとんどのものが解消しておりますが、中には、似たような事案が繰り返し起こっている場合もありまして、表面的には解決しているわけですが、まだまだ経過して見ていかなければいけないという学級もございます。

いじめは、どの学校にも起こりうるという考え、今年度も軽微な事案も丁寧に対応して、重大事態に発展する前に、即時対応、チーム対応を呼びかけております。

20ページをご覧ください。不登校につきましては、9月1日現在で13件、そして不登校の傾向が見られる、時々お休みをしたりしてですね、経過観察をしているという児童生徒が4名おります。

さらに、昨年度、不登校でしたが、今年度4名のお子さんが学級の方に復帰しております。ですが、残念ながら新たに不登校となったお子さんが3名おります。昨年度末には、小学校でトータル12名、中学校で17名、計29名の不登校のお子さんが年度末の段階でございました。今回、6月の段階で13名ということで、復帰したお子さんもいれば、卒業したお子さん、卒業した中学校3年生に非常に多かったというのもございます。

この後、夏休みを明けて11月あたりってというのが、またお休みがちになる子供

が増えてくる時期になります。3年生が受験体制になる、それから、3年生がいなくなると、2年生が部活動やいろいろなところでリーダーになっていくということで、今までよりちょっとストレスがかかりやすくなって、その時期増えがちです。校長先生方にも、夏休みの週明けのスタートから、びしっとお願いしますということでお伝えしてありますが、今後も、学校と連携をとりながら対応してまいりたいと思います。

不登校に関しましては、理由が一つということは考えられにくくて、複数の要因が重なっている場合が多いです。家庭とも連携しながら、今後も丁寧に対応してまいりたいと思います。

続きまして、令和4年度の全国学力学習状況調査の結果につきまして報告いたします。別紙の2という方をご覧ください。

今年度、4月に実施しました全国学力学習状況調査の結果が先日出まして、まとめております。1ページをご覧ください。

1ページ2ページは、小学校6年生の結果になっております。国語、算数、今年度は3年に1回の理科も実施される年となっております。ともに、県平均を、国平均、県平均を上回っております。ただし、この日ですね、船越小学校の6年生がコロナで調査を実施することができなくて、船越小学校はこのデータに入っておりません。船越小学校を除いた5校のデータということになっております。小学校は概ね、プラス、となっております。若干気になるところと言えば、問題様式の選ぶものよりは、文字で書いたりするものの方が、少し通過率が低いのかなということを感じております。

では、3ページ4ページになります。こちらは、中学校3年生の結果となっております。男鹿南中学校が、この日同様にコロナになって調査を実施することができませんでしたので、2校の結果となっております。国語、それから、理科におきましては、国、県平均を上回っておりますが、数学につきましては、国平均は上回ったものの、若干、県平均を1点ほど下回っております。

傾向としましては、やはり言葉で答えたり記述で答えたりする問題、特に数学に少し課題が見られるなというふうに思っております。

5ページの方ですが、これは各学校の平均となっておりますので後でご覧ください。6ページ、7ページの方ですが、これは質問紙調査、子供が答えた質問紙の中からですが、授業に関する部分をピックアップしております。白いのが国、それから薄い色は県で、濃い色が男鹿市のデータというふうになっております。

いくつか気になるところとしては、2番の「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組む。」ここが、6年生も中3も、やや県平均と比べてですね、子供たちの評価が低いということが気になっております。

それら裏の方になります。これは、今度はICT機器とかのことがたくさん出てくるわけですが、8番の「学級の友達と意見を交換する場面でのICT機器の活用」、小学校は、船川第一小学校さんも非常にこうやっておりますので、高くなっておりますが、中学校で非常に低い結果となっております。ICT活用につき

ましても、先ほどから出ております通り、まだまだ道半ばということで、活用を促進していく取組を学校と教育委員会で連携してやっていかなければいけないなど思っているところです。

では、報告の最後になります。8番ということで、教育委員会会議資料の21ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の状況ということで、本年度4月後半から、とうとう男鹿市の小中学校の子供でも、陽性者が出てきてまして、4月から5月、4月28日から5月の状況は、トータルで45名、6月はですね、一回落ち着きまして、2名ということでしたが、7月になりまして、また、子供たちの感染者が増えまして、7月29日までの段階で27名となっておりますが、そのあと、夏休み中、本日までで、さらにですね、41名。7月31日から本日までで41名出ておりまして、7月1日から途切れなく本日まで合わせると68名の感染者が出ております。

また、新たに臨時休校等の措置の確認や、それから保護者、それから学校に対して、感染予防対策について、またメールや、紙資料の配布などをして、呼びかけているところとなっております。先生方の感染も少しずつ出てきておりまして、明日からの学校再開の後ですね、ちょっと心配だなというふうに懸念しているところでもあります。

【教育長】

はい。ありがとうございました。事務局から、報告事項8件について説明がありました。御質問ございましたらお願いいたします。はい、三浦委員さんどうぞ。

【三浦委員】

コロナウイルス感染、かなり小・中学校、男鹿市も広がってきているという御報告いただいているんですけど、新聞なんかの報道ですと、新しい株に変わってからは、高熱が出る傾向が出てきているのと、痙攣しちゃう、こう出てきているんじゃないかというような、なんかね、増えているというのは、報道されているんですけど、男鹿市の感染されたお子さんたちというのは、軽症段階で収まっているんでしょうか。

【学校教育課長】

各校から報告されてくるお子さんにつきましては、まず入院に至るというふうなお子さんは、今のところ、おりません。ただ、発生した初期には、やはり40度近い高熱が一日二日出たというお話はよく連絡はあります。ただ重症化して、入院に至ったとかっていうお子さんは、非常に少ないというのが、今、学校から報告受けている状況です。

【教育長】

入院した生徒は、いなかったですよ。いきましたか。

【学校教育課長】

小中学生では、いません。

【教育長】

最初の段階でかなり熱が出るということと、喉に違和感があるというのが症状として、特徴的でした。

他にいかがでしょうか。吉田委員さん、明日、学校始まりますけども、今の波がさらにまた続くと考えた方がいいでしょうか。

【吉田委員】

私の方からは、昨日、一昨日と参加してきた集団接種の状況についてですが、大人の方や高齢者の方の3・4回目の接種の進み具合が今一つよくないということと、それと、5歳から11歳、12歳以上の小児の接種も親御さんの十分な御理解を得られず接種につながっていないことも問題かなと思っています。

私自身は医療従事者として、色々な知識や情報を頂いているので、自分自身であったり、我が子に接種する、させることには全く抵抗はありませんが、噂やネットでの間違った情報が一人歩きしている中、例えば、今、子供たちが打ってしまったら、10年後に体に障害が出て、将来子供が産めなくなるのではないかなど、過度な不安に陥ってしまい接種を控える方が増えてしまっている。

まずは、10年後に体が健康であるかも大事ではありますが、10年後までみんなが後遺症等で苦しむことなく、健康的に生きていられるかどうかにかぎを置いて行動してほしいと思います。

しかし、実際にコロナワクチンを接種した後から寝たきりではないですが、1日中起きていることが困難で通学できないという子供さんの情報も近くで聞いております。はっきりとした因果関係までは分かっていませんが、特効薬のない現時点では、蔓延化、重症化予防の観点から納得した上で接種に御協力していただきたいと思います。

そこで、学校医等の先生方にコロナワクチンの有効性や打った後の副反応、現場の生きた情報などを学校参観のあとの全大会で御講義いただき、正しい情報を得る機会が大事ではないかと考えます。

次に、私もいじめのお話に戻りますが、現状として1学年1学級という学校が多い中、1年生から6年生まで一度もクラス替えがなく、逃げ場がない365日が卒業まで続いてしまうという厳しい現実を十分に理解してあげなければならない。そのため、子供の心の動きを敏感に察知するように、先生方だけでなく我々保護者も努めなければならないと思います。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。コロナ感染対応については、明日から学校始まりますけれども、できることは何でもやってくという形で、手指消毒ですとか、あと換気もそうですけども、気持ちの緩みがないように、できることを確実に続けていくということで、この後また対応していきたいと思います。

いじめにつきましては、先生方の前でも話していますが、学校にとっての最大の危機はいじめなんですけども、いじめを発見できる、しなければいけないのも教師であって、子供のためにいじめを解消に持っていくことをしなければいけないのも学校の教師ですので、どこの学校もそうですけども、子供たち一人一人が楽しく学校生活を送れるような配慮、それが一番必要になりますので、またいろんな形で、学校もある機会もありますけども、子供たち一人一人が豊かに学ぶことができる、そういう環境になるように、教育委員会としても対応してまいりた

いと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうすれば、ご質問がないようですので、最後日程の6、その他になりますが、男鹿市立図書館の休館日について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

資料はご準備しておりませんので、すみませんがちょっと聞いていただければと思います。男鹿市立図書館の休館日についてです。現在の条例では、男鹿市立図書館の休館日は、毎月第1第3月曜日、第3日曜日、祝祭日、年末年始の12月29日から1月3日までとなっております。今年の5月の大型連休中は、5月2日から5月5日までの連続する4日間は、図書館が休館になってしまうということになっておりました。

このことにつきまして、利用者の方から、体育施設等は開館している中、文化の発信施設が休館していることについて、御意見が寄せられていたことから、祝祭日の開館について、図書館の方と今検討しているところです。

現在での変更案としては、第1第3月曜日及び第3日曜日の休館日を毎週月曜日の休館として、祝祭日は開館するという案で検討しているところです。

休館日の変更による年間の開館日数について、来年度以降で調べてみましたところ、令和5年度は、現行では311日の開館、変更案でいきますと、309日で2日間は減少してしまいます。

令和6年ですと、現行でも変更案でも307日間と同じで、令和7年度では、現行で310日、変更案では308日で、こちらもまず2日間の減少、大きく開館日が減少しないということと、また休館日の設定が規則的で、今の休館日より覚えやすいということ、あと休日の開館日、土日ですとか祝日で、お休みの日で、図書館が開いている日というのが非常に増えるというメリットもあることから、今後さらに検討を加えながら、12月に条例の改正案を提出させていただいて、1月から3月までを周知期間、令和5年の4月からこの変更案で図書館を開館していきたいということで、現在調整しているところです。この後12月の委員会の際には、再度、条例改正案を提出させていただきたいと考えております。以上です。

【教育長】

はい。ありがとうございました。その他として市立図書館の休館日について、説明がございましたが、御質問ございましたらお願いいたします。はい。三浦委員さんどうぞ。

【三浦委員】

先ほど、第1、第3から毎週月曜日、決まった日に休みになるということであれば非常に分かりやすく、私も非常にいいと思います。今後の検討課題になるんだとは思いますが、今、男鹿市で、市立図書館から県立図書館の蔵書を、例えば検索してこれ借りたいなと思ったときに借りられる体制というのはできていないんですね。

【教育総務課長】

県立図書館から図書を借りるという件については、各市町村の市立の図書館が

公立の図書館と県の図書館との連携の協定をしているところができるということになっているので、小中学校が直接、県立図書館から本を借りるとなるとやっぱり男鹿の図書館を通してということにはなると思うので、直接小中学校では図書館から借りることは県立から借りることは、今のところできてないと認識しております。

【三浦委員】

もしできればですけど、中学校、小学校からも、例えば端末でアクセスして、この本、県立図書館から借りたいなということであれば、そっから申し込めるとか、そういう体制ができていると、返却も、小学校中学校が連携すれば、メール便で本を返せるとか、そういう体制ができれば非常に利便性も上がるし、子供たちの読書、しやすくなるんじゃないかと思いますので、検討をよろしくお願いします。

【教育長】

市立図書館の開館日については、条例で運用してやっていますけれども、毎週月曜日が休みの方が市民にとっても一番分かりやすいと思いますので、その形で12月の条例改正に向けて動いてまいりますので、よろしく願いいたします。

他に皆様からご意見、ご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして令和4年第4回、教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。